

給付金額 一覧表

■ 支払事由別 給付金額・添付資料一覧

祝金			給付金額	添付書類 下記のいずれかを添付
結婚	会員の結婚		10,000円	戸籍謄本、婚姻受理証明書
銀婚	会員の銀婚	(25年)	10,000円	戸籍謄本(婚姻日以降に発行されたもの)
珊瑚婚	会員の珊瑚婚	(35年)	10,000円	戸籍謄本(婚姻日以降に発行されたもの)
金婚	会員の金婚	(50年)	20,000円	戸籍謄本(婚姻日以降に発行されたもの)
還暦	会員の還暦	(60歳)	10,000円	運転免許証、保険証、住民票
二十歳	会員が二十歳	(20歳)	5,000円	運転免許証、保険証、住民票
出生	会員の子の出生		11,000円	住民票、母子手帳の出生届出証明
小学校入学	会員の子の入学		6,000円	学校長の証明書、入学通知書
中学校入学	会員の子の入学		6,000円	学校長の証明書、入学通知書
傷病休業			給付金額	添付書類
14日以上～30日未満			8,000円	①保険金請求書(全労済協会指定) ②休業した日数が確認できるもの (医師の診断書、医療機関の領収書)
30日以上～60日未満			15,000円	
60日以上～90日未満			22,000円	
90日以上～120日未満			29,000円	
120日以上～			36,000円	
重度障害、後遺障害			給付金額	添付書類
交通事故			36,000円～ 900,000円	①保険金請求書(全労済協会指定) ②後遺症診断書、③交通事故証明書
不慮の事故			20,000円～ 500,000円	①保険金請求書(全労済協会指定) ②後遺症診断書、③不慮の事故である証明書
疾病(70歳以下)			300,000円	①保険金請求書(全労済協会指定)
疾病(71歳以上)			150,000円	②後遺症診断書
死亡			給付金額	添付書類
本人	交通事故		900,000円	①保険金請求書(全労済協会指定)
	不慮の事故		500,000円	②医師の死亡診断書、死体検案書
	疾病(70歳以下)		300,000円	③会員と給付金受取人の関係が証明できる書類 (戸籍謄本など)
	疾病(71歳以上)		150,000円	④交通事故、不慮の事故である証明書 ※老衰による死亡は、給付対象外
会員の配偶者			50,000円	①医師の死亡診断書、死体検案書 ②会員との関係及び死亡を確認できる書類 (戸籍謄本など)
会員の子			10,000円	
会員の親(実・養・義・継父母)			7,000円	
住宅災害による同居親族			10,000円	
住宅災害			給付金額	添付書類
火災(建物・家財の損害程度)			40,000円～ 200,000円	①保険金請求書(全労済協会指定) ②修理業者の見積書
自然災害(床上浸水)			12,000円	③関係官署の罹災証明書
自然災害 (床上浸水以外の場合の建物の損害程度)			6,000円～ 60,000円	④損害箇所の写真 ⑤その他(全労済協会が求めるもの)